

群馬高教組非常勤講師ニュース

群馬県高等学校教職員組合
臨時教職員対策委員会
2023.10.23 発行

物価は上がる、民間も上がる！ 人勧は少し上がる…非常勤は下がるッ!?

県職連任命権者要請行動

～3年前の会計年度任用職員制度導入で待遇激変！！～

ネギ1本150円！レギュラーガソリン1リットル190円！物価上昇がとんでもないことになっています。やっとならば日本の労働者の賃金も若干上向きの気配が出てきたようにも見えます…、が、

非常勤講師のコマ単価はそれぞれどころではない、本当にとんでもないことになっています。

この制度になってそもそもとんでもない二重単価が導入されましたが、制度以前からの非常勤講師の現給保障から始まった増額支給分の引き下げが予定されています(左表)。物価急上昇時に賃下げなんてあり得ない！

制度(R2年度)以後採用の非常勤のコマ単価2840円もナント2006年以来17年間も据え置き(高教組調べ)となっています。最低賃金も引き上げられました。「全国平均

○県教委の増額支給引き下げ方針(50分授業)

2022年度	3490円
2023年度	3320円(現行)
2024年度	3160円
2025年度	3000円
2026年度	2840円

時給は43円増の1004円(上毛10/15)と初めての1000円越え。「本県も過去最大の40円引き上げで935円に上昇(同上)と、約4.5パーセントの引き上げです。コマ単価3000円で当然ではないでしょうか。

○付随業務報酬(現行)

週10コマ以上	年間3コマ
週4～9コマ	年間2コマ
週2～3コマ	年間1コマ

※申請の必要あり

※複数校勤務はそれぞれ可

取れていますか？

○確定交渉が始まります！

昨年度は「付随手当」の制限緩和ができました(右表)。群馬高教組の臨対委では県教委へ次のような要求を掲げています。「2023夏季要求書」より)

○非常勤教職員の雇用・勤務条件について以下の改善を行うこと。

- ①現状の物価急上昇や最低賃金見直しの実情をふまえ、「報酬単価の見直し」の「現給保障」は一年目のまま据え置きに、「現給保障なし」の単価については引き上げを行うこと。
- ②作問・採点・報告業務、実習棟の準備や片付け、成績処理、教科書選定、補講・個人指導などを本来業務として認め、実態にふさわしい手当を支給すること。
- ③付随業務に係る支給について、実態として1年間の勤務であることを鑑み、最低でも年間3コマの保証を行うこと。
- ④入試業務で授業が行えない日については自宅研修扱いとすること。
- ⑤非常勤講師の年次有給休暇や特別休暇の日数を拡大すること。
- ⑥年度末の3カ月前には雇用条件を明示すること。および、次年度雇用については1カ月前には内定を出すこと。

非常勤講師のコマ単価を下げるな！上げるオ！

どうですか、どれも実感するものばかりではありませんか？ぜひお隣の非常勤の先生に渡して話題にして下さい。みなさんの声を届けることが交渉の力となります。近くの分会員に直接でも良し、また、下のQRコードからお問合せメールでも良し、あなたの声や困ったこと、ご質問をお寄せ下さい。

○今後の交渉予定

一番の大詰めです！

10/26 県教委本交渉① / 11/10 同② / **11/21 県教委最終予備交渉** / 11/22 県教委最終本交渉

群馬県高等学校教職員組合(高教組)臨対委 → HPは右QRコードから
〒371-0026 前橋市大手町3-1-10 教育会館3階 (お手紙、お葉書もどうぞ)
TEL: 027-231-2784 fax: 027-231-2787 E-mail: ghtu@educas.jp

